

## 第3章 計画の基本的考え方

---

### 1 計画の基本理念

本町では、平成27年に「大洗町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その基本理念を「子どもも親も地域もいきいきと輝くまち 大洗」とし、子どもも親も地域においても希望があふれるまちを目指してきました。

本計画においても、引き続きこの基本理念を掲げ、地域の視点を大切にしながら、大洗町で安心して子どもを産み、健やかに成長できるまちづくりを推進します。

### 基本理念

「子どもも親も地域もいきいきと輝くまち 大洗」

## 2 計画の基本的視点

第1期においては、子ども・子育て支援法に基づく3つの基本指針を基本的視点として掲げ、事業を展開してきました。

本計画においても、引き続き3つの基本的視点を踏まえ、計画を推進していきます。

### 視点① 「子どもたちの育ち」の視点

---

基本指針では、「人は生まれながらにして、自然に成長していく力とともに周囲の環境に対して能動的に働きかける力を有する」とことと、「発達に応じた適切な保護者の関わりや子育て支援の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を保障する」ことが挙げられています。

これを受けて本町では、子どもが未来に向かって夢と希望を抱き、いきいきと健やかに育ち、子どもたちの生きる力、自ら考え行動する力を大切にしていきます。

### 視点② 「保護者の子育て」の視点

---

基本指針では、「保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うこと、発達に応じた子どもとの関わり方等に関する保護者の学びの支援を行う」とことと、「一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指す」ことが挙げられています。

これを受けて本町では、親がゆとりを持って安心して子育てができる環境づくりを推進し、子どもを育てる喜びや楽しみを実感できるまちを目指します。

### 視点③ 「地域社会の責務」としての視点

---

基本指針では、「子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは将来の我が国の担い手の育成の基礎をなす重要な未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つ」であることと、「未来の社会を創り、担う存在である全ての子どもが大事にされ、健やかに成長できるような社会、すなわち“子どもの最善の利益”が実現される社会を目指す」ことが挙げられています。

これを受けて本町では、地域社会がそれぞれの役割を担いながら連携を図り、地域全体で子育て家庭を支援していく取り組みを進めます。

### 3 計画の基本目標

基本理念に基づき本町の子ども・子育て支援の充実を図るため、3つの基本目標を掲げます。

#### 基本目標1 子どもが輝くまちづくり

子どもは将来を担うかけがえのない存在です。子どもが夢と可能性を持ち、健やかに生まれ育つことのできる社会の実現を目指していかなければなりません。

人間形成の基盤となる幼児、学童期での遊びや教育の環境づくりを施策分野として、子ども一人ひとりの個性が尊重され、夢を持ち、実現していくことのできる環境づくりを目指します。

子育てをしているすべての家庭が安心して地域で子育てをすることができるよう、幼稚園・保育所・認定こども園・学校・住民など、地域における多様な資源や人材を活用しながら、行政と地域が一体となって様々な子育て支援の推進を図ります。

また、次世代を担う青年、大人となるための素質を磨く環境づくりも推進します。

#### 基本目標2 親が輝くまちづくり

地域における近所づきあいの希薄化や核家族化の進行等により、子育て家庭の孤立化や負担の増大、親の育児不安等につながっています。

子育て家庭に対してご近所や地域の方が持つ知識・経験・技術の伝承や、同じ境遇の仲間が集まり、子育てに関する学習や情報交換等が行われ、安心して生み育てることができるよう、環境づくりを施策分野として、子育て家庭が子育てに夢を持ち、楽しみながら、自らの生活を築いていくことのできるまちづくりを目指します。また、子育ての悩みを抱え、孤立することの無いよう、子育てに関する相談・支援体制の充実を図るとともに、いじめや虐待等への問題に対応するために、未然に防止する体制や相談体制の構築を幼稚園・保育所・認定こども園等と連携しながら行います。

#### 基本目標3 地域が輝くまちづくり

子育ての基本は家庭にあります。子どもは地域や学校、その他周辺の人たちの影響を受け人格が形成され、成長します。

子育て家庭が孤立しないよう、地域ぐるみで子育てに関わり、子どもとその家庭をともに育ていく体制づくりを施策分野として盛り込み、子どもが、家庭が、地域がつながって温かみのある生活共同体として輝きを持つ地域づくりを目指します。

また、ひとり親家庭や障害のある子どもの家庭、生活に困窮している家庭等、様々なケースの子育て家庭に対し、きめ細やかな子育て支援を推進します。

## 4 重点目標

「第5章 子ども・子育て支援施策の展開」にて展開している施策のうち、次の施策を、大洗町において重点的に取り組むべき施策として推進を図ります。

### 重点施策1 多様な保育ニーズへの対応

ライフスタイルの多様化や働き方改革の取り組み等により、多様な保育ニーズへの対応が求められるなか、子どもたちが安全・安心に過ごすことができるよう、延長保育や一時保育、預かり保育等、多様な保育ニーズに対応するための環境整備に取り組みます。

また、学童保育のニーズの高まりが予想される中、放課後児童クラブの新規開設や一部のクラブでは対象を6年生まで拡大するなど、サービスを利用しやすい環境づくりを推進してきました。今後も引き続き、放課後子ども総合プラン等に基づき、放課後子ども教室との連携を図りながら、適切な受け入れ体制の確保やサービスの充実を推進します。

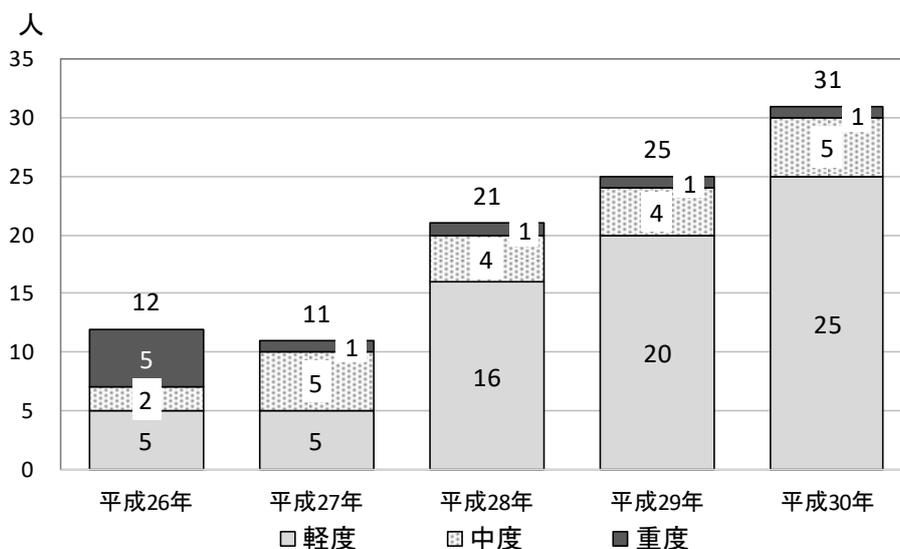
### 重点施策2 児童虐待の防止に向けた対策

児童虐待に関する児童相談所への虐待相談件数は年々増加しており、特に近年は保護者等からの虐待により、尊い命が奪われるという事件が相次いでおり、虐待から児童を守るために、迅速かつ的確に対応できる体制づくりが求められています。

茨城県においては、平成31年4月に「茨城県子どもを虐待から守る条例」が施行され、「全ての子どもが虐待から守られ、健やかに成長することができる社会の実現」を目指しています。

大洗町においても、児童相談所、警察、医療機関、学校、保育所（園）、教育委員会、地域団体と十分に連携し児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応の推進を図るとともに、人権擁護意識の啓発を行い、全ての子どもが安心して暮らせる環境の整備を進めます。

虐待対応件数（大洗町）



資料：大洗町こども課（4月1日時点）

## 5 施策の体系

<b>基本理念</b> <b>子どもも親も地域もいきいきと輝くまち 大洗</b>			
<b>基本目標1</b> <b>子どもが輝くまちづくり</b>	<b>1. 多様な体験や学習機会の充実</b>		
	1) 遊び環境の整備	①遊び場や居場所の整備	②遊び方の指導支援
		③体験活動の充実	
	2) 保育・教育環境の整備	①教育内容の充実	②相談事業の充実
		③学校・幼稚園・保育所（園）の施設整備の改善・充実	
		④連携体制の充実	
	<b>2. 福祉的支援の充実</b>		
1) 障害者施策の充実	①障害者理解の促進	②障害者施策の総合的推進	
	③早期発見・早期対応の推進	④障害児教育の充実	
	⑤自立生活の促進		
<b>基本目標2</b> <b>親が輝くまちづくり</b>	<b>3. 家庭での子育て支援</b>		
	1) 仲間づくりと学習・情報提供・相談体制の整備	①情報提供の拡充と一元化推進	②子育て相談体制の充実
		③仲間づくりと交流の促進	
	2) 家庭での教育力向上	①学習機会の充実	②訪問指導の充実
	3) 保育サービスの充実	①多様な保育の充実	
		②学童保育・放課後子ども教室の充実	
		③保育協力の促進	
	4) ひとり親家庭の自立支援	①既存支援策の充実	
	5) その他保護を必要とする子どもへの対策の充実	①教育費及び教育に関する支援の充実	
	<b>4. 健康づくりの推進</b>		
	1) 親子の健康づくりの充実	①乳幼児健康診査の充実	②「いいお産」の普及促進
③「食育」の推進		④健康推進協力体制の充実	
⑤健康づくり体制の充実			
2) 家庭での事故防止	①事故防止の啓発	②緊急時対処法の周知	
3) 医療体制との連携	①医療体制の充実	②情報提供の充実	
<b>基本目標3</b> <b>地域が輝くまちづくり</b>	<b>5. 地域の育児力の向上</b>		
	1) 子育て支援ネットワークの充実	①地域ネットワークの充実	②地域人材等の活用促進
		①児童虐待防止ネットワークの充実	
2) 児童虐待防止対策	②子どもの人権擁護意識の啓発		
	③心のケア体制の充実	④一時避難所の確保	